

# 『万葉集』の20番歌と21番歌

夏井高人

## 1 はじめに

『万葉集』巻第一には、「帝が蒲生野で狩猟をした際に額田王（ぬかたのおおきみ）が作った（天皇遊獵蒲生野時額田王）」として、「茜草指 武良前野逝 標野行 野守者不見哉 君之袖布流」（20番歌）、この額田王の歌（20番歌）に対応するものとして、「紫草能 尔保敝類妹乎 尔苦久有者 人孀故尔 吾戀目八方」（21番歌）の2つの歌が収録されている。

20番歌は、一般に、「あかねさす 紫野行き 標野行き 野守は見ずや 君が袖振る」と解されている。また、21番歌は、一般に、「紫の 匂（にほ）へる妹（いも）を憎くあらば 人妻ゆゑに我れ恋ひめやも」と解されている。いずれの歌も自由奔放な恋愛歌または座興的な歌として扱われている。

しかし、通説の解釈をいったん忘れ、『万葉集』に書かれている漢字としての音と字義だけとると、全く別の解釈も可能となる。

これらの歌が詠まれたと推定される天智朝（近江朝）当時における日本国（倭國）の支配階級<sup>1</sup>の男女関係について想像してみると、少なくとも文化や統治能力という点での男女間の性差のようなものは基本的になかったと推定され<sup>2</sup>、支配階級に属する女性は男性と同様に甲冑に身を固め、帯剣し、騎乗して行軍し、戦闘に加わったと考えられる<sup>3</sup>。このことから、平安期以降のロマンチックな解

釈ではなく、もっと現実的で政治的・軍事的な歌として解釈することも可能ではないかと考える。

そして、これらの歌の舞台とされる「蒲生野」の所在地がどこであるのかについては議論が存在するけれども<sup>4</sup>、一応通説に従って旧近江國の蒲生郡～野洲郡あたりだと解釈すると、歴史上の出来事とも連動して、かなり様子の異なる解釈が可能となる。

本稿では、素人の解釈に過ぎないけれども、私見の一部を示そうと思う。

## 2 歴史上での「蒲生野」の重要性

旧近江國の蒲生郡には古くから人々が居住していた。竜王町（旧鏡山村）とその周辺には古墳が多数残されており、当時、このあたりを支配していた豪族の墓所と考えられている<sup>5</sup>。旧鏡山村一帯には、古墳時代後期～奈良時代の古窯跡が多数あり、須恵器を製造していたことが判明している。

ところで、白村江の戦で敗北した後、旧百濟國から倭國（日本国）への移住者（渡来民）の数が一挙に増え、天智朝（近江朝）は、この蒲生郡周辺に百濟人を居住させる方針を採った。『日本書紀』と『扶桑略記』にある記録を幾つか拾ってみると、『日本書紀』卷第廿七・天智天皇の四年春二月の条には「是月勘校百濟國官位階級 仍以佐平福信之功 授鬼室集斯小錦下 [其本位達率] 復 以百濟百姓男女四百餘人 居于近江國神前郡（この月、百濟國の冠位と鬼室福信の功績に鑑み、鬼室集斯に小錦下の冠位を授け [百濟國における元の冠

位は達率]、百濟國の百姓男女 400 名を近江國神前郡 (神崎郡) に居住させた)」とあり、また、同八年の条には「以佐平餘自信 佐平鬼室集斯等男女七百餘人遷居近江國蒲生郡 又大唐遣郭務悰等二千餘人 (佐平<sup>6</sup>の餘自信・佐平の鬼室集斯ら男女 700 人を近江國蒲生郡に移転して居住させた。また、唐は郭務悰ら 2000 人余りを派遣した)」とあるので、このときに鬼室集斯<sup>7</sup>を中心とする旧百濟からの渡来人が近江國神崎郡から近江國蒲生郡に移住したのだと考えられている。この点に関し、『扶桑略記』の天智天皇の七年の条には「大唐人郭務悰等 三千餘人來朝 令居近江國蒲生郡 (唐の郭務悰ら 3000 余人が來朝したので、近江國蒲生郡に居住させた)」とある。この『扶桑略記』の記録は、『日本書紀』の天智天皇八年の記載と同じ出来事を示すものかもしれない。

そして、『日本書紀』卷第廿七・天命開別天皇天智天皇の七年五月には「天皇縱獵於蒲生野 于時大皇弟 諸王 内臣及群臣 皆悉從焉 (天皇は、蒲生野で狩猟をした。この時、大海人皇子 (後の天武天皇)、諸王、内大臣 (中臣鎌足) 及び諸々の臣が皆これに従った)」とある。通説は、ここにある「蒲生野」が『万葉集』にある 20 番歌と 21 番歌の舞台だと解しているのだが、上記の『扶桑略記』に記されている「天智天皇七年」が正しいとすれば、唐の郭務悰ら 3000 余人が來朝すると同時に蒲生野の「狩猟」が実行されたことになるかと解するしかなくなる。すると、蒲生野周辺に居住していた先住者を排除しなければその地に非常に大勢の者を一挙に住まわせることなどできないので、先住者を殺戮・駆逐するような軍事行動こそが蒲生野の「狩猟」の本質だったと解すべきこと

になる。

### 3 『万葉集』の20番歌

20番歌の原文は、「茜草指 武良前野逝 標野行 野守者不見哉 君之袖布流」となっている。

「茜」は、普通は「あかね」と読ませるが、漢字の音読みでは「せん」と発音するので、「戦」や「鮮」を暗示し得る。それゆえ、「茜さす」は、鮮血の流れる様子を示す枕詞であり得る。

「茜」は、植物としては、「茜草」すなわちアカネ科のアカネ (*Rubia argyi* (H.Léveillé & Vaniot) H.Hara ex Lauener & D.K. Ferguson) を意味する。原料とする植物染料としての「あかね」は、本草としての「茜根」の読みなので、「茜」単独では「あか」と読んだ可能性が高い。すると、額田王の歌にある「茜草指」は「あかくさす・あかくさし」と読むことはできても「あかねさす」とは読めない。ところで、古代において、茜（あか）を用いて赤色に染める技術を独占していたのは赤染氏だったとの見解がある。しかし、赤染氏の「赤」は茜の赤色ではなく流化水銀の朱色のことだとの見解もあり、はっきりしない<sup>8</sup>。更に、本草としての「茜根（あかね）」について検討してみると、『神農本草経』には「茜根 味苦寒 主治寒濕風痺 黃疸 補中 生山谷」とあり、『新修本草』には「茜根 味苦 寒 無毒 主寒濕風痺 黃膽 補中 止血 内崩 下血 膀胱不足 跌 蠱毒 久服益精氣輕身 可以染絳 一名地血 一名茹 一名茅

搜 一名□ 生喬山川谷 二畏鼠姑 此則今染絳茜草也 東間諸處乃有而少  
不如西多 今俗道經方不甚服用」とあるから、当時の認識としては、山地の谷  
間に生える植物という認識が一般的だったろうと推定される。すると、「茜」ま  
たは「茜根」が低湿地である野洲～蒲生野周辺の情景を連想させる枕詞として  
機能することはあり得ないとするのが妥当だ。強いて言えば、「赤色」または  
「赤染」を示唆する枕詞とはなり得るが、本草書には「茜」の別名として「地  
赤」とあることからすると、やはり、戦闘や虐殺によって草原や地面が血で染  
まった状況を連想するための枕詞として理解するほうが妥当と思われる。

「武良前」は、読み方が不明なのだが、一般的には、「むらさき」と読み、紫  
草のことを指すと解するか、または、「武良前野」をまとめて「紫野」という地  
名のようなものだと解している。

植物としての「紫草」に該当するムラサキ科のムラサキ (*Lithospermum  
erythrorhizon* Siebold & Zuccarini) の根は古くから紫色の植物染料の原料として  
用いられてきたが、それと同時に、生薬（本草）として、創傷の治癒・炎症抑  
制・殺菌のために用いられてきた。例えば、『神農本草經』には「紫草 味苦寒  
主心腹邪氣 五疸 補中益氣 利九竅 通水道 一名紫丹 一名紫芙 一名  
地血 生山谷」とあり、『新修本草』には「紫草 味苦 寒 無毒 主心腹邪氣  
五疸 補中益氣 利九竅 通水道 療腹腫脹滿痛 以合名紫丹 一名紫 生  
碭山山谷及楚地 三月採根 陰乾」とある。ここでもまた、紫草は山地の谷間  
に生える植物との認識が普通だったと推定され、したがって、「紫草」が低湿地

である野洲～蒲生野あたりの情景を示すための枕詞として機能することはあり得なかったと考えるべきだろう。それと同時に、本草書には「紫草」の別名として「地血」があることに留意すべきだろう。本草の「紫草」に該当するムラサキ科のムラサキ (*Lithospermum erythrorhizon*) には甘い香りや芳香はなく、花は極めて小さくて目立たない。「紫草」が花や艶やかさを示す枕詞であることは物理的・客観的にあり得ず、もしそれが香りを示す枕詞だとすれば、腐臭を放ち始めている化膿創に用いる生薬（中薬）の香りまたは化膿抑制の薬を用いる必要のある腐臭を指すものとしての枕詞だと考えるのが妥当だ。これらのことから、「紫草」との語が枕詞として用いられる場合には、基本的には戦争や戦闘による負傷と関連する事柄を示すものだと理解すべきだと考える。

以上からすると、「武良前野」を「紫草野」と読むとすれば、「死屍累々、血の海で腐臭漂う様子」を示し得ることになる。「武良前野行」ではなく「武良前野逝」となっていて意図的に「逝」を用いているのはそのような状況描写を強調する趣旨だろう。そして、「蒲生野」との地名は、神話にある因幡の白兔が瀕死の状況になっている様子をも連想させ得るものと言える。

全体としては、「鮮血流れ死屍累々の野を行き、標野に行き、野洲郡の者は誰もいないことを確認し、君（帝または額田王）が目印として袖を振った」と解釈すべきものと言い得る。

「標野」は、地名で、野洲郡篠原付近を指すのではないかと思われる。

加えて、20番歌の最後にある「布流」は特殊な意味をもつものとも考えられ

る<sup>9</sup>。福島県喜多方市の関柴町には豊芦布流という興味深い地名が残る。『紀伊国造系図』には豊耳の子・豊布流との名がある。

額田王作とされる 20 番歌は、無理に万葉仮名を用いた倭語の歌として読むのではなく、擬似漢文の様式による不定形の漢詩の一種として素直に読むべきものとする。このような理解は、『万葉集』の中には、当時の倭人が漢字を覚えて倭語を漢字表現しようとした歌と、漢字を用いることのできる渡来人が倭語的な変容を含むものとしてつくった歌とが混在する複合的なものだとの仮説に基づく。

中西進『万葉集全訳注（一）』（講談社文庫、1978）28 頁は、初期の万葉歌の特徴について、「集团的・儀礼的な記紀歌謡の要素を濃厚にとどめて、混沌とした抒情がこの期にはみられる。また和歌が一人立ちせず、歌語りの要素をまといつかせている。あるいは、右に述べたように海外との必然的な交渉の結果、海外的な色彩もおびている。額田王の歌は、それをよく示すものといえる」としている<sup>10</sup>。

このような解釈が可能だとする場合、額田王は、女性でありながら、まさに武装して騎乗し、戦闘のため従軍する姿に描かれていることになる。蒲生郡には百濟國からの渡来人や移住する前に居住していた人々が別の土地に移住させられたか否かについて、少なくとも『日本書紀』の記載上では一切触れられておらず、蒲生野への狩猟のための行幸の後、突如として消えてしまい、渡来した百濟人と置き換えられてしまったと考える以外にない。

#### 4 『万葉集』の21番歌

21番歌の原文は、「紫草能 尔保敝類妹乎 尔苦久有者 人孀故尔 吾戀目八方」となっている。

通説的理解をいったん忘れて考えてみると、「紫草の（紫草能）」は、前述のとおり、腐臭漂う創傷のようなものを指す枕詞と解することができ、「匂える（尔保敝類）」にかかっていると解することができる。「妹」は、額田王を指すとは限らない。古語では、「妹」は、男女の別とは関係なく二人称単数形を示すだけの代名詞的なものだった可能性がある<sup>11</sup>。「尔苦久有者」は「憎しみをもつ者」と解することができる。「孀」は、漢字としては「弱い」または「弱さ」という意味を有するので、「人孀故尔」は、漢文としては正規の表現とは言い難いが、「人の弱さの故なので」と解することは可能と思われる<sup>12</sup>。「戀」は、後世の校訂者による改竄の結果であり、本来は「凝」のような字だったかもしれないのだが<sup>13</sup>、「戀目」のままでも「凝視する」と同じような意味を持ち得るので、「吾戀目八方」は、「私は、四方八方に気を使って注意している」という趣旨のものとして理解することができる。

全体としては、「血が紫色になり腐臭漂う妹の姿に憎しみを持ち続ける者がいるかもしれないが、それは人の弱さの結果なので、私は、目を凝らして四方八方の様子を窺い続けるしかない」という意味をもつ歌として解釈することが可能ではないかと思われる。

『万葉集』の21番歌に「贈答歌」とあることについて、通説は愉しい宴席の



ようなものを想像しているが、それは、単なる空想の一種に過ぎない。

以上の解釈は、この歌には漢文の要素が混入しているとはいえ、全体として擬似漢文の一種とはいえ、擬似漢文風の要素をもつが倭文を基盤とする過渡的な混合文とでも表現するしかないものだという理解を前提にしている。

## 5 『万葉集』に収録されている歌の多様性

一般に、『万葉集』の歌には「五七五」または「五七五 七七」ではどうやっても読めない歌が多数収録されているので、全ての歌を和歌として統一的に解釈しようとする解釈態度は、硬直的に過ぎ、『万葉集』に収録されている歌を全部説明する機能をもたない。

『万葉集』には、①漢詩とほぼ同じだと言えるもの、②漢詩・漢文との過渡的な混合様式を有するもの、③北方アジア～中央アジアの騎馬遊牧民(ケルト・スキタイ・オルドス・匈奴)の歌謡の残滓<sup>14</sup>、④江南～東南アジアの古代ベトナム系歌謡の残滓、⑤北方のツングース系(古シベリア語系)の歌謡の残滓などを混在させるものなど、実に多種多様なものが混在的に含まれていると考えるのが妥当だ<sup>15</sup>。

古代におけるインターナショナルで多様な文化の混淆の結晶として『万葉集』というものをとらえ直すべきだろう。

(以上)

[注記]

<sup>1</sup> 『古事記』及び『日本書紀』は、天孫降臨という海の向こうからの軍事侵攻によって日本国の歴史が始まったということを国是として明確に述べており、当時の支配階級が強力な武装をした征服者である武士階級（クシャトリア）だったことを当然の前提にしている。神武天皇の東征もまた同じで、日本国は、最初から武家社会（軍事独裁者的な支配者階級が割拠し、民衆に農地を耕作させて支配する社会）として出発したもので、征服者である神（上）に対しては絶対服従すべきものだとすることを明確に示している。『古事記』と『日本書紀』に示される国家観とはこのようなものなのだが、新井白石『読史余論』は、天皇が自ら親征を敢行したのは神武天皇等のごく少数の例だけであり、実際には、坂上田村麻呂のような有力な武将が将軍として国の軍政を掌理したとの史観を示している。『日本書紀』によれば、壬申の乱においても、大海人皇子（後の天武天皇）は、前線で直接に指揮をとったのではなく、高市皇子が将軍的な立場で総指揮権を掌理したとされている。ただし、壬申の乱における個々の戦闘は、各武家豪族の長による戦闘現場での直接的な指揮の下に遂行されたと推定され、日本国の戦国時代（安土桃山時代）における戦国武将の戦闘形態と基本的には変わらない部分があるように思われる。要するに、建国から明治維新に至るまで一貫して、日本国の社会体制は、天皇という冒すことの決して許されない貴種家系を精神的な頂点としつつも、実質的には集団的な武家社会（軍閥集合体）だったと考えることができる。

古代の古墳から出土する埴輪群像をみると、剣や甲冑で武装した武人は大きく立派な埴輪としてつくられ、武人でない者はいずれも比較的小さくつくられていること、古墳の被葬者の棺の中には剣、槍（矛）、刀子、弓矢、斧などの武器や甲冑等が埋納されている例が多いことは、そのような武家（武人）を上とする構造をもつ社会だったということを如実に示す物的・客観的な証拠として理解することができる。

<sup>2</sup> 江上波夫『騎馬民族国家』（平凡社、1986）195～201頁は、ヘロドトスがサウロマタイ（古代のウラルを支配地としたスキタイの一種）の女が「馬にまたがって男子とともに、あるいは男子とは別個に、しばしば狩猟にも出れば、また男子と同じ服装をして出陣もする」と伝えていることを引用しつつ、スキタイ系の騎馬遊牧民では后が王と一緒に従軍することを重視した主張を展開している。『日本書紀』によれば、日本国では、推古朝～持統朝頃に限定して実質的な意味での女帝が存在したとされており、天智朝（近江朝）の前には斉明帝（皇極帝）が在位し、壬申の乱の後には持統天皇が在位したとされている。しかしながら、支配階級における男女の性差がそれほど明確ではないという事実は、それよりも古い時代やもっと後代でも認められる。例えば、『魏志倭人伝』に記録されている「邪馬台国」の「卑弥呼」は、明らかに女王だったので、古代において男王だけではなく女王が存在したことは事実だと思われる。日本国の古墳で発掘される埴輪の頭上に見られる四角い板状の器物の中には中国の冕冠と同じ様式のものと同定されるものがあるが、これは、日本国の天皇が着用する冠にも中国の冕冠（べんかん）と同じような様式のものがある（『續群書類従』卷第三百十六・装束部六の「装束圖式」にその図がある。）、それらの着用には男女差がなかったとみられる（国立歴史民俗博物館編『王の墓と奉仕する人びと』（山川出版社、2004）

193～197 頁[武田佐知子]参照)。この冕冠と同じような形をした笠のようなものは、隠岐・西ノ島町にある美田八幡宮の例大祭で奉納される「十方拝礼」と呼ばれる祭祀で用いられる長方形で板状の田楽笠として伝承されている。そして、そもそものルーツとしては、古代中国にあったスキタイ（ケルト）的な文化にもその顕著な証拠が認められる。例えば、雲南省の晋寧石寨山墓地という前漢代の遺跡から出土した「八巫舞」と名付けられた金属装飾品の上段にある女性の頭の上の板状のものが日本の埴輪にある板状のものと同じ形をしている（張正明・邵学海主編『長江流域古代美術史前至東漢 青銅器 下』（湖北教育出版社、2002）参照）。この青銅器に示されているような装飾品を身に着ける文化と共通の文化が当時の倭国にもあったことは、ほぼ疑いない。中国の雲南～江南から直接に倭国に対する大量移民があり、その際に青銅器文化と一緒に様々な精神文化が伝来したものかもしれない。

<sup>3</sup> 陳芳・蔣玉秋・張玉安・賈璽增・王子怡『粉黛羅綺—中国古代女子服飾時尚』（三聯書店、2015）91 頁には中国・南北朝時代における女性用の甲冑の図がある。推古朝～皇極朝～斉明朝～持統朝当時における日本国（倭国）の女王用の甲冑もそのようなものだったのではないかと推測される。

<sup>4</sup> 近江の蒲生郡ではない地域を「蒲生野」に比定する見解としては、竹生政資「万葉集 20 番歌の「蒲生野」所在地について」（<http://manyo-world.com/files/TakefuMS-2011-016a.pdf> [2016 年 2 月 22 日確認]）がある。見解の相違は、主として、白村江の戦の後、天智帝がどこに所在していたのかに関する見解の相違に由来する。天智帝（中大兄皇子）が仮に筑紫に所在して戦後処理（敗戦処理）を遂行していたとすると、近江國の蒲生郡で狩猟をすることは難しかったと考えざるを得ない。竹生政資氏は、筑紫に近い長門國豊浦郡（現在の山口県下関市）の蒲生野を比定すべきであり、かつ、額田王の出身地が現在の山口県下関市の横野から蒲生野付近だったと推定すべきだとの見解を示している。この見解を前提とする場合、この地域は、『隋書』の「倭國傳」において隋の使者が「秦國」があったと記録している地域の比定地の一つで、現在の山口県周辺（旧毛利藩領）が渡来人である百済系の後裔に属することは学説上でほぼ異論がないこと（岸氏を百済渡来人・難波吉士雄成（吉氏・吉士氏）の裔として明記する『岸氏系図』が存在する。）を併せ考えると、額田王も古代の百済國の言語（スキタイ系オールドス文化圏またはスキート・シベリア文化圏の範囲内にある言語・匈奴語・東胡語・鮮卑語）と漢語（北方系中国語）を解した渡来人またはその子孫だった可能性が高いということになる。なお、オールドス文化に関しては、江上波夫『北アジア諸民族の歴史と文化』（山川出版社、2000）89～339 頁が詳しい。

<sup>5</sup> 蒲生郡（竜王町）の鏡山から日野川を挟んで西方にある雪野山の山頂からは古墳時代前期と推定される古墳が発掘されている雪野山の東山麓には、和銅三年（710 年）に元明天皇の命により開基された龍王寺（滋賀県蒲生郡竜王町川守・開基当時の名は「雪野寺」または「野寺」で、寛弘四年（1007 年）に一条天皇の命により「龍王寺」と改められた。）がある。雪野山古墳については、竜王町教育委員会編『古墳時代前期の王墓—雪野山古墳から見えてくるもの』（サンライズ出版、2014）が参考になる。雪野寺については、大橋信弥『古代豪族と渡来人』（吉川弘文館、2004）279～284 頁、鈴木佐内『新古今集』の慈円の歌にみえる「野寺の鐘」について」智山學報 41 号 149～161 頁が参考になる。

6 「佐平」は百濟國の官人の官職の名。百濟國が唐・新羅國の連合軍に敗れて消滅した後でも、『日本書紀』では倭國內（日本国内）では旧百濟國の冠位が通用したということを示すものかもしれない。あるいは、元はそのような高位にあった貴族階級の出身の者として、一般的な百濟移民とは区別し、特段に尊重して扱ったものかもしれない。更に、百濟國消滅の後、唐による征服・支配のための政治組織として設置された熊津都監府においては、旧百濟國の冠位・官職名がそのまま使用されたものかもしれない。

7 百濟國の將軍・鬼室福信の子で鬼室氏の祖・鬼室集斯に関しては、胡口靖夫『近江朝と渡来人—百濟鬼室氏を中心として—』（雄山閣、1996）が最も詳しい。同書では、劉仁願紀功碑の碑文、鬼室集斯の墓石とその碑文の詳細な検討結果が示されている。鬼室集斯の墓は、現在、鬼室神社（滋賀県蒲生郡日野町小野）に保管されている。父の鬼室福信は、恩山別神堂（韓国扶餘郡恩山面恩山里）で祀られている。同書 335～347 に恩山別神堂に関する論述がある。「鬼室」と「吉（吉士）」とは同一と考えられる。

8 文献史料としては、『日本書紀』卷第廿八天淳中原瀛真人天皇上・天武天皇に「赤染造徳足」との名が記録されている。赤染氏と深い関連を有する神社として、常世岐姫神社（八王子神社・大阪府八尾市神宮寺）があり、常世岐姫神を祭神として祀っている（明治時代の神仏分離令による分離前は、神宮寺と習合していたらしい）。『新撰姓氏録』第三帙には「左京 諸蕃 漢 常世連 出自燕国王公孫淵也」とあり、燕王・公孫淵を祖と称していたことがわかる（燕國の公孫氏も百濟國と同様にスキタイ系の騎馬遊牧民文化を基礎とする国家だったと考えられる。）。『續日本紀』卷第十七の天平十九年（747年）八月「賜正六位上赤染造広足 赤染高麻呂等九人 常世連姓」、『續日本紀』卷第十八の天平勝宝二年（750年）九月に「正六位上赤染造広足 赤染高麻呂等廿四人 賜常世連姓」、『續日本紀』卷第卅四の宝龜八年（777年）四月に「右京人從六位上赤染国持等四人 河内国大県郡人正六位上赤染人足等十三人 遠江国藪原郡人外從八位下赤染長浜 因幡国八上郡人外從六位下赤染帶繩等十九人賜姓常世連」とあるから、この頃に赤染氏から常世氏へと変わり、今日に至っていると考えることができる。長屋王邸宅遺跡からは、「赤染豊鳴」と書かれた木簡が出土しているので、赤染氏（常世氏）は、天武天皇だけではなく長屋王とも何らかの関係をもっていたということが推測される（鬼頭清明「長屋王家木簡 2 題—赤染豊鳴と竹野女王」白山史学 26 号 87～103 頁参照）。

9 スキタイ（オールドス）の言語と同じ印欧語に属するサンスクリット語（梵語）の「hul」は、「隠す」または「覆う」という意味もあるので、「袖を振った」という意味ではなく、（殺戮による陰惨な情景を目の前にして）「袖で口または顔を覆った」という意味にとること、または、（殺戮を終え、それに狂喜しながら）「袖で返り血を拭った」という意味にとことは全く不可能なことではない。

10 李寧熙『もう一つの万葉集』（文春文庫、1991）の見解には全く賛成しないし、これに依拠する小林恵子『本当は怖ろしい万葉集—歌が告発する血塗られた古代史』（祥伝社、2007）の見解にも全く賛成しない。現代語の音韻という意味での韓国語が推古朝～天武朝当時においても朝鮮半島及び倭國（日本国）においてそのまま通用していたという理解を前提にしなければ成立不可能な見解だからだ。

古代の中国東北部～朝鮮半島の言語に関しては、李基文『韓国語の形成』（成甲書房、1983）78 頁、三上次男・神田信夫編『民族の世界史 3 東北アジアの民族と歴史』（山

川出版社、1989) 123～171 頁、水野俊平「外邦図(朝鮮・略図)地名における古代朝鮮語彙一「忽(kol)」「己(ki)」「冓(cas)」について」北海商科大学論集 2 卷 1 号 40～47 頁が参考になる。なお、水野俊平氏の論文では、朝鮮半島の地名に残る古代語の大半は統一新羅で用いられた新羅語であり、高句麗語や百濟語と推定される古語は滅失してしまったらしいとの見解を示している。このことは、それぞれの国の支配階級の間で用いられていた言語が異なるもので、百濟國と高句麗國が唐によって征伐され消滅してしまった後には、その言語や文化が全体として消滅してしまった可能性(すなわち、現在の韓国の言語や文化は百濟國や高句麗國の文化とは無関係だとの可能性)を示唆するものと理解することができる。おそらく、かつての百濟國の文化が最も濃厚に残存しているのは、日本国だろうと考える。

<sup>11</sup> スキタイ(オルドス)の言語と同じ印欧語に属するサンスクリット語(梵語)では、「se」は「奉仕する者」という意味をもつ。

<sup>12</sup> 白村江の戦いで大敗し、敗戦国になってしまった結果だということを暗示する趣旨かもしれないと考えられる。

<sup>13</sup> 前掲中西進『万葉集全訳注(一)』17 頁は、『万葉集』が『二十卷』とはっきり記されて登場するのは、やっと十一世紀末、応徳三年(1086)になって、『後拾遺集』の序文なのである。この二十卷は、もう現在の二十卷と考えてよいだろう。それまでは、果たしていつから現在のような巻次をもって二十卷として完成していたか、不明なのである」としている。つまり、現存している『万葉集』の原文とそれに付された注記がオリジナルのものだという保証は全くない。当然のことながら、時の権力者にとって不都合な内容をもつ歌は、削除されたり改竄されたりしたことだろうと想像される。

<sup>14</sup> 近江朝の大津宮遺跡を含め、滋賀県の琵琶湖周辺では「オンドル」の遺構が発見されている。特に L 字型オンドルと呼ばれるタイプのものは、現在の北朝鮮東部～ロシア国境地帯にあった渤海國の遺跡、中国東北部の吉林省付近以外では発見されていないので、朝鮮半島とは無関係に直接に渡来した人々が琵琶湖周辺に居住していたことを示す証拠となっている。オンドル遺構に関しては、林博通『大津京跡の研究』(思文閣、2001)、大津市歴史博物館編『近江・大津になぜ都は営まれたのか—大津宮・紫香楽宮・保良宮』(大津市歴史博物館、2004)、韓国考古学会編『概説韓国考古学』(同成社、2013)、田中辰明・劉福姫「韓国におけるオンドルの発展史及び日本の受容」生活工学研究 2 卷 2 号 16～25 頁が参考になる。

<sup>15</sup> 崎谷満『DNA・考古・言語の学際研究が示す新・日本列島史—日本人集団・日本語の成立史』(勉誠出版、2009)、篠田謙一『DNA で語る 日本人起源論』(岩波書店、2015)、海部陽介『日本人はどこから来たのか?』(文藝春秋社、2016)、「特集古人類学・最新研究の動向」季刊考古学 118 号 13～95 頁、周慧編『中国北方古代人群線粒体 DNA 研究』(科学出版社、2010)、Premendra Priyadarshi, In Quest of the Dates of the Vedas: Comprehensive Study of the Vedic and the Indo-European Flora, Fauna and Climate in Light of the Information Emerging Geology, Celts and Linguistics for the Last 10,000 Years, PartridgeIndia (2014)、Anthony D. Smith, The Ethnic Origins of Nations, Blackwell (1986)、The Urals and Western Siberia in the Bronze and Iron Ages, Cambridge University Press (2014) が参考になる。